

仕 様 書

1 業務名

消防職団員招集通知システム提供・保守業務

2 履行期間

構築準備期間 契約締結日から令和7年6月30日まで

提供保守期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

3 業務概要

災害発生時に出動対象となる消防職団員に対し、災害発生場所等の情報を通知するシステムを提供するとともに、その保守を行う。

4 システム登録予定件数

(1) メールアドレス 4,000件

(2) 電話番号 1,900件

5 システム構築仕様

(1) 基本機能

機器の故障等を除き、24時間365日利用できるシステムであること。

(2) 消防指令システムとの連携

ア 委託者が使用する消防指令システム（以下「指令システム」という。）と連携させること。

イ 委託者が使用する指令システムは以下のとおり。

メーカー	製品名	備考
富士通Japan株式会社	消防指令システム	メーカーが提供するパッケージ製品に、本市独自の仕様を追加

ウ 連携にあたり必要な費用は、指令システムの改修に係る費用を除き、受託者が負担すること。

(3) 通知仕様

ア 通知は、メッセージ自動配信、自動架電及び委託者による手動配信とし、自動配信にあっては、災害発生または災害終結情報が指令システムから情報を受付け後、最大2分以内にメッセージ等の配信を開始すること。

イ 通知におけるメッセージの自動配信は、災害発生及び災害終結時とすること。

ウ 通知後に情報の訂正があった場合は、通知済み対象者に訂正情報を再通知すると

ともに、新たに出勤対象となった者に対しても通知すること。

エ 通知内容は、指令システムから送信される事案番号、災害内容、発生日時及び発生場所とし、メッセージ配信にあっては、座標情報から地図も通知すること。

オ 通知対象者は、指令システムから送信される情報を基に出勤対象者のみが通知されることとし、災害発生場所等により事前登録が可能であること。

カ 通知対象者が出勤可能かを回答できる機能を設けること。

(4) 管理者権限

ア 委託者に対し、別紙1の規格を満たす管理端末を6台納品すること。

イ 権限数に制限がなく、権限ごとにID及びパスワードでログインできること。

ウ 通知対象者を指定したうえで、一斉通知が可能であること。

エ 不達を含む通知結果及び出勤可否の回答を管理、閲覧できることとし、データによる出力が可能であること。

オ 全管理者で共有可能なメッセージテンプレートを複数登録できること。

カ 通知グループは400以上登録できること。

(5) その他

ア 通知対象者の追加、修正及び削除が可能であり、CSVファイル等で一括追加等が行えること。

イ 管理端末以外のパソコン及び携帯電話等からも利用者（通知対象者）が自身の情報を新規登録、変更及び解除できる機能を有すること。

6 構築準備作業

(1) 契約締結日から令和7年6月30日までを構築準備期間とし、指令システムとの連携、管理端末の設定及び運用試験等を行うこと。管理端末の納品にあたっては、納品時に納品書を提出し検査を受けること。

(2) 構築準備完了後速やかに、指令システム連携結果確認書、管理者及び受信者向けマニュアル（電子媒体）及び完了届を提出し検査を受けること。

7 保守仕様

以下の業務を履行し、必要に応じて現地対応を行うこと。

なお、(1)から(3)は24時間対応とし、委託者の指示に従うこと。

(1) 障害が発生した際には、即時対応して復旧させること。

(2) 障害監視を行うこと。

(3) 電話による問い合わせに対応すること。

(4) 管理端末に障害が発生した際には速やかに修理に着手することとし、機器の故障が認められた場合には無償で対応すること。ただし、委託者の責めに帰すべき理由によ

る場合は、修理及び交換に必要な費用を委託者が負担することとする。

- (5) 障害発生時には、障害の原因究明及び復旧に努めるとともに、障害の詳細を記載した障害発生報告書を提出すること。

8 データセンター要件

- (1) 受託者が管理する設備で運用されていること。
- (2) サーバが保管される箇所には施錠等がされていること。
- (3) 耐震対策、防火・防水措置等を備えた強靱な建物内であること。
- (4) 電源が冗長化され、無停電設備を備えていること。
- (5) 空調設備が完備されていること。
- (6) 入退室管理体制、24 時間 365 日の有人監視が行われていること。
- (7) インターネット経由でのウィルス対策や各種攻撃に対して、セキュリティの確保がされていること。
- (8) 他のシステムで運用実績があり、確実に運用されているものであること。

9 セキュリティ対策等

- (1) 受託者は、「札幌市情報セキュリティポリシー」及び「外部委託に関する規程」を遵守して業務を行うこと。
- (2) ファイアウォール等により外部からの攻撃によるシステムダウンやレスポンス低下への対策を図ること。
- (3) インターネットに接続されたサーバのぜい弱性診断及び監視を実施すること。
- (4) 外部からの通信アクセスは暗号化すること。
- (5) 各データはサーバに同期されること。
- (6) 管理端末へのアクセスはサーバで記録し管理すること
- (7) 管理端末とサーバは常に同期されること。
- (8) メールサーバには不正プログラム対策をすること。
- (9) システム情報は、バックアップ及び冗長化を図ること。

10 個人情報保護

- (1) 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守して業務を行うこと。
- (2) 受託者は、履行期間満了後を含め、業務の履行に際して知り得た一切の事項を、第三者に開示し、又は漏洩してはならない。
- (3) 受託者は、個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について、構築期間を含む毎月、個人情報取扱状況報告書（別紙 2）を提出すること。

11 提出書類

受託者は、下表に定める書類を委託者に提出すること。

提出書類	提出時期	提出方法・様式	数量
管理端末納品書	納品時	任意様式	1枚
管理者向けマニュアル	構築準備完了後	CD-R等の電子媒体	6枚
受信者向けマニュアル	構築準備完了後	CD-R等の電子媒体	6枚
指令システム連携結果確認書	構築準備完了後	任意様式	1部
完了届	構築準備完了後、月次	本市指定様式	1部
個人情報取扱状況報告書	構築期間を含む月次	本市指定様式	1部
障害発生報告書	随時	任意様式	1部

12 費用の請求等

本業務の支払いは、構築準備完了後に1回及び提供保守期間に毎月支払うものとする。いずれの支払いも完了届の提出後、委託者が実施する検査に合格した日以降に請求書により請求することとし、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

なお、自動架電により発生する通信費用の支払いにあっては、別途契約する。

13 連絡先

札幌市消防局警防部消防救助課システム係

札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎6階

TEL：011-215-2060 FAX：011-271-0610

Mail：system.shobo@city.sapporo.jp

(機構改革に伴い、令和7年4月1日以降は以下の連絡先に変更)

札幌市消防局警防部通信指令課管理係

札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎6階

TEL：011-215-2080 FAX：011-261-9119

Mail：system.shobo@city.sapporo.jp

管理者用端末（管理端末）規格

項目	規格
形状	ノート型であること（ディスプレイ部分とキーボード部分が分離可能な形式の筐体は不可）
OS	Windows 11 Pro 64bit
CPU	インテル Core i3-1125G4 または i3-1115G4 と同等以上
メモリ	8GB×1 以上
ストレージ	SSD128GB 以上
通信	RJ-45 コネクタを1つ以上内蔵すること（1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、Wake on Lan 対応）
インターフェース	① USB Type-C ポート×2 以上 ② USB3.1 以上に対応した USB Type-A ポート×2 以上
無線	無線 LAN IEEE802.11ax(Wi-Fi6)+IEEE802.11a/b/g/n/ac 及び Bluetooth V5 以上を内蔵すること
ディスプレイ	① 15 型ワイド以上 ② 解像度 1920×1080(フル HD)以上
キーボード	JIS 配列（日本語アイソレーションキーボード）
セキュリティ	① 指紋センサーまたは顔認証センサーを内蔵すること ② TPM(TCG Ver2.0 準拠)を搭載すること ③ ウイルス対策ソフト（Windows Defender 等）がインストールされていること
画面出力	HDMI 端子×1 以上
台数	6 台
納品先	札幌市消防局警防部消防救助課（消防局庁舎 6 階）

個人情報取扱状況報告書

年 月 日

札幌市長 様

住 所
会社名
代表者名

個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

委託業務名	消防職団員招集通知システム提供・保守業務
受託期間	
対象期間	
安全管理対策の実施状況	
1 当該業務において、標記の基準及び特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報取扱安全管理基準適合申出書の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。 (1) 従業者の指定、教育及び監督（変更なし・変更あり） (2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり） (3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり） (4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり） ○（発生した場合）事件・事故の状況： (5) 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり） ○（実績ある場合）概要： (6) 関係法令の遵守（変更なし・変更あり） (7) 定期監査の実施（変更なし・変更あり） (8) その他個人情報取扱安全管理基準適合申出書からの変更（なし・あり）	
2 その他特記事項等	